横沢　健次　吉井　山本　千尋　山際　卓巳　谷中　邦臣　山西　貞之助　宮内　治子　宮崎　昭弥　宮田　守　村上　正勝　森井　清　宮川　元明　宮城　金雄　吉田　了　吉田　倭雄　吉田　正　吉田　京子　柴　誠鏡　渡部　勝善　渡邉　順彦　武藤　宗桂　安井　俊夫　高橋　宗一　西尾　勝功　松原　幸久　山路　良樹　坂本　嘉積　悟　安藤　光明　岩塚　武　瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月一日）　瑞宝双光章を授ける（各通）　有井　湯口　伸郎　岡　伸郎　里　進　柳生　宗矩　茂木　千恵子　本　小太郎　原　保信　島　金雄　城　宗桂　瑞宝単光章を授ける（各通）

官　庁　報　告

官　庁　事　項

九州地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年一月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月二十八日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百八号

(三)　占用を制限する区域

区域	備考
三柳川市大和町塩塚字深町一三〇九番一から同市大和町塩塚字深町一三一九番まで	

(四)　制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(五)　占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(六)　占用の制限の開始の期日　令和八年一月二十九日

(七)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

労　働

最低工賃の改正決定に関する公示

高知労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、高知県衛生用紙製造業最低工賃（平成24年高知労働局最低工賃公示第１号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

令和８年１月28日　　高知労働局長　菊池　宏二

高知県衛生用紙製造業最低工賃

１　適用する家内労働者　高知県の区域内で衛生用紙製造業に係る包装の業務に従事する家内労働者

２　適用する委託者　前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

３　第１号の家内労働者に係る最低工賃額　次の表の左欄に掲げる品目及び中欄に掲げる規格の区分に応じ、１袋につき、右欄に掲げる金額

品目	規格				金額
	包装の種類	紙の大きさ	容量	詰め方	
ティッシュペーパー	ポケット	縦が20センチメートル以下で、かつ、横が22センチメートル以下のもの	４パックのもの	詰め合わせ	２円50銭
			６パックのもの		２円60銭
			10パックのもの		３円00銭
			12パックのもの		３円80銭
			16パックのもの		４円00銭
			20パックのもの		４円50銭

４　効力発生の日　令和８年３月１日

公　告

諸　事　項

工場財団

三重県伊賀市緑ケ丘中町3860番地**株式会社安永**の工場財団に三重県伊賀市緑ケ丘中町3860番地株式会社安永本社工場、三重県伊賀市西明寺字東野2782番地１株式会社安永西明寺工場及び三重県名張市箕曲中村字長尾920番地株式会社安永名張工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和８年１月28日　　津地方法務局伊賀支局

佐賀県唐津市佐志字鴻ノ巣375番２**合同会社唐津バイオマスエナジー**の工場財団に佐賀県唐津市佐志字鴻ノ巣375番２唐津バイオマス発電所（の機械、器具等）を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和８年１月28日

佐賀地方法務局唐津支局

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告